

【様式 6】

貸与奨学金
2023年度用

【提出対象】

主たる生計維持者が単身赴任をしている場合。

控除対象となる経費は、単身赴任者の住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の自己負担分です。
(控除対象外：引越代、食費、帰省交通費、電話代、NHK料金、新聞代、ガソリン代、駐車場代)

単身赴任に関する申立書

年 月 日

信州大学長 殿

学籍番号

氏 名

このたび日本学生支援機構奨学金の申請にあたり、単身赴任に関し下記のとおり申し立てます。

記

単身赴任者氏名 申請者との続柄 ()

単身赴任開始年月 年 月 開始

※単身赴任に関する経費（月毎に領収書等の金額を記入してください。）

	住居費	電気代	ガス代	水道費	家具・家事用品
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
小 計	① 円	② 円	③ 円	④ 円	⑤ 円
合 計	①～⑤の合計額 ⑥ 円 (1万円未満切り上げ) ⑥をカネネット入力下書き用紙の該当箇所へ転記してください。但し、最大71万円までとします。				

【添付書類】 領収書や不動産の貸借関係書類のコピー（上記の表で記入した金額を証明できる書類。）

領収書の代わりに通帳のコピーを提出する場合はその請求書や契約書のコピーも必要。

【注意事項】 ①単身赴任期間が1年以内の場合、毎月発生する経費（住居費等）については見込額を記入してください。
但し家具・家事用品は実費とします。

②会社からの手当金により自己負担が発生していない場合、控除対象外となります。（例：住居費の全額支給）

③紛失等により添付書類を提出できない場合、単身赴任控除は申請できません。（但し①を除く）

- この申立書は信州大学の学生が日本学生支援機構の奨学金を申請する為に必要とするものです。
- ご不明な点がございましたら、信州大学学生総合支援センター奨学金担当（TEL 0263-37-2184）までお問い合わせください。